

一般財団法人

リハビリテーション医学研究財団



一般財団法人 リハビリテーション医学研究財団

〒 343-0002 埼玉県越谷市平方 340-7

TEL・FAX 048-979-2100

E-mail: rehabilitation-zaidan@bz04.plala.or.jp

ご挨拶

一般財団法人 リハビリテーション医学研究財団

理事長 横田淳一

皆様におかれましては 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご厚情にあずかり、心より御礼申し上げます。

さて、私どもは、リハビリテーションに関係する医学的研究の進歩、発展に資することを目的とし、平成 24 年 4 月に一般財団法人リハビリテーション医学研究財団を設立致しました。

当研究財団の設立目的および活動内容の詳細は下記の通りであり、財団としての中立的・公平な立場を堅持しつつ、設立目的に添って今後幅広く活動して参る所存であります。皆様には、当財団の機能を十分にご活用頂くとともに、活動内容につきましては、厳しくご指導・ご鞭撻賜れば幸甚に存じます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

[リハビリテーション医学研究財団の設立目的]

当法人は、脳脊髄疾患全般とそのリハビリテーションに関する研究、教育、知識の普及を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1)臨床研究に対する助成金の交付
- (2)専門職および一般人を対象とした講演会の開催
- (3)「研究論文・事例報告集」の発行
- (4)優秀な研究論文に対する表彰
- (5)その他前各号に関連する事業

リハビリテーション医学研究財団 研究論文募集について

1. 【趣旨】

当財団では、1) 脳脊髄疾患全般、2) リハビリテーション医学、及び、3) 関連するその他の領域、に関する優れた研究論文に対して表彰・懸賞金を授与致します。

2. 【応募資格】

埼玉県及び近隣都県の医療機関及び関連施設に勤務する若手の医師および看護・介護・福祉等に従事する職員を対象とします。

3. 【提出論文】

オリジナリティに富んだ原著、日常臨床に有用な症例報告、時宜にかなった総説などを募集いたします。国内外を問わず、学会誌等に既掲載、掲載予定又は投稿中のものは除きます。なお、応募論文は全て当財団が毎年発行しております「研究論文・事例報告集」に掲載致します。

論文の書き方等は、別に「投稿規定」がありますのでご覧下さい。

4. 【応募期間】 毎年 1 月 4 日～2 月 8 日（詳細は投稿規定をご参照ください）

5. 【論文提出先】 〒343-0002 埼玉県越谷市平方 3 4 0 - 7

一般財団法人 リハビリテーション医学研究財団
(TEL・FAX 048-979-2100)

6. 【表彰論文選考方法】 当財団より委嘱された選考委員から構成される「助成金交付・論文表彰選考委員会」にて選考します。

7. 【結果通知】 当財団より筆頭著者に通知します（毎年 4～5 月予定）

8. 【賞及び授与日】

最優秀賞	(1 論文)	賞金 30 万円・表彰状・副賞
優秀賞	(2 論文)	賞金 20 万円・表彰状・副賞
優良賞	(4 論文)	賞金 10 万円・表彰状・副賞

(毎年 5～6 月に授与予定)

9. 【論文掲載】 毎年 10 月発行予定の当財団の「研究論文・事例報告集」に掲載します。

(詳細は投稿規定をご参照くださるようお願いいたします)

リハビリテーション医学研究財団 研究助成金による研究の募集について

- 1) 当財団では、脳脊髄神経疾患、リハビリテーション医学、及び関連するその他の領域に関する研究の助成を図ることを目的として、研究助成金の交付を行います。
- 2) 助成対象の採択は、当研究財団より委嘱された選考委員から構成される「助成金交付・論文表彰選考委員会」により行われます。
- 3) 募集は、埼玉県及び近隣都県の医療機関及び関連施設に勤務する若手の医師および看護・介護・福祉等に従事する職員を対象とします。
- 4) 申請期間 毎年 1 月 4 日～2 月 8 日
- 5) 申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、所要物品等の見積書、カタログ・コピーなどの簡単な説明資料を添付し、当財団宛にご提出ください。
- 6) 採択通知 当財団より研究代表者に通知します(毎年 4～5 月予定)。
- 7) 交付金額 医師:100 万円、医師以外の職員:20 万円
(選考結果によっては減額となる場合があります)
- 8) 支給時期 毎年 5～6 月予定。
- 9) 研究助成金実績報告(結果報告書)の提出
 - ① 所定用紙で研究助成金実績報告を 2,000～3,000 字程度で作成のうえ、当財団宛に提出してください。提出期限は助成金交付の翌年 3 月末とします。
 - ② 研究成果を論文にて発表の場合は、学会誌等への掲載(予定を含む)の有無にかかわらず原稿を提出してください。学会誌等への掲載以外の論文については、当財団発行の「研究論文・事例報告集」に掲載します。

(詳細は募集要項をご参照くださるようお願いいたします)

[客観性を確保する「助成金交付・論文表彰選考委員会」の基本ルール]

助成金交付・論文表彰選考委員会の委員は、当財団理事会が決定します。ただし、当財団の利害関係者は委員全体の 3 割以下の人数とすることで、選考の客観性を確保しています。